

# 宗像市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）概要版

説明資料②

## 第1期データヘルス計画(H27~H29)

### 取り組み 第1編/第3章

**特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上**

**特定健診**

- ◆受診者サービスの向上による受診促進
  - ・土日の健診(H27:8回, H28:4回, H29:5回)
  - ・託児実施(H27:4回, H28:3回, H29:2回)
- ◆かかりつけ医との連携強化による個別受診の促進
  - ・個別健診(H27:441件, H28:374件)
  - ・人間ドックデータ活用事業実施(H27:46人, H28:51人)
- ◆未受診者勧奨通知の工夫・改善
  - ・健診・医療の受診パターン別の一斉通知(3月)、未受診者勧奨通知(9月頃)

**特定保健指導** (H28特定保健指導終了者数:393人)

- ◆健診結果相談会の充実・強化
  - ・訪問による結果返却・保健指導
- ◆保健指導実施機関との連携強化
  - ・土日祝日・夜間の電話勧奨・保健指導

※目標値・実績値は平成28年度ベース

**生活習慣病の発症予防及び重症化予防の取り組み強化**

- ◆健診異常値（放置）者に対する保健指導の継続、充実・強化
  - ・血圧・血糖高値、脂質異常、腎機能異常の未治療者への保健指導
- ◆健診未受診者かつ生活習慣病治療中断者対策の新規実施
  - ・訪問指導等による医療機関受診勧奨
- ◆減塩出前講座の実施
  - ・ルックルック講座を活用した講座の実施
- ◆糖尿病性腎症重症化予防事業の新規実施
  - （指導修了者H27:5人 H28:8人 ※H29:24人実施中）
  - ・かかりつけ医との連携のもと糖尿病かつ腎機能低下者への保健指導を実施
- ◆糖尿病治療者でコントロール不良者に対する保健指導の実施
  - ・糖尿病性腎症重症化予防事業プログラム修了者へのフォローアップ (H28:5人指導)

※目標値・実績値は平成28年度ベース

**その他の医療費適正化事業の推進・改善**

- ◆ジェネリック医薬品の使用促進 (H28普及率:71.1%)
  - ・国保連合会共同事業による差額通知の送付 400人/月
  - ・被保険者へのジェネリック医薬品希望カード配布
  - ・宗像薬剤師会との連携による啓発
- ◆レセプト分析 (H28効果率:0.39%)
  - ・委託業者によるレセプト点検
  - ・柔道整復施術療養費に関する調査
  - ・柔道整復施術療養費支給被保険者への啓発文書送付
- ◆健康・医療講演会の実施 (H28年度まで5回実施/参加者延べ2,875人)
  - ・被保険者・市民の意識向上のための講演会の開催
- ◆頻回受診者訪問健康相談
  - ・国保連合会共同事業による頻回・重複受診者への訪問相談事業の実施

**推進体制の強化**

- ◆保健師・管理栄養士の人員拡充
  - ・特定保健指導、重症化予防対策のための人員増（正規職員、非常勤、臨時職員）
- ◆関係機関との連携強化
  - ・トップ会談の開催等による宗像医師会、宗像歯科医師会、宗像薬剤師会との連携強化
- ◆被保険者ニーズの把握
  - ・被保険者を対象とした健康づくりに関する意識調査の実施
  - ・1,000人を対象にアンケートを実施（回答率51.7%）【説明資料③参照】

### 課題 第1編/第3章

**受診率向上**

- 個別医療機関における受診率向上
  - ・治療中の特定健診未受診者が多いため、個別受診を促す必要がある。
- 特定健診・医療機関未受診者への健診受診勧奨
  - ・脳血管疾患等の新規患者の健診未受診率が高いことから、未受診者の疾患は既に重症化している可能性があるため、健診の受診に繋げる必要がある。

**特定保健指導の向上**

- 特定保健指導実施率の維持・向上
  - ・特定保健指導実施率は目標の60%を達成したものの、40~64歳の終了者が少ない。

**生活習慣病の発症予防**

- 生活習慣病の発症・重症化予防
  - ・脳血管疾患や虚血性心疾患等の循環器系疾患の医療費の割合が国・県よりも高い。
  - ・基礎疾患の糖尿病、高血圧、脂質異常症の患者が増加している。
  - ・要介護認定者の第2号被保険者の7割、第1号被保険者の5割が脳卒中である。
  - ・糖尿病、高血圧、脂質異常症の放置は疾患の重症化による高額・長期医療、要介護状態への移行につながる。

**生活習慣病の重症化予防**

- 糖尿病性腎症重症化予防の取り組み強化
  - ・人工透析患者の約半数が糖尿病性腎症によるものであることから、糖尿病による合併症を未然に防ぎ、重症化による透析への移行を防ぐ必要がある。

**医療費適正化**

- 関係機関との連携強化
  - ・三師会、県、福津市等と連携して医療費適正化事業を推進する必要がある。
- 被保険者や市民の意識向上や行動変容
  - ・被保険者や市民の健康意識向上や行動変容につながる取り組みを進める必要がある。

## 第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画(H30~H35)

### 中長期目標 第1編/第3章

① 脳血管疾患、虚血性心疾患の新規発症の減少  
 ② 糖尿病性腎症による人工透析新規導入の減少

### 短期目標 第1編/第3・4章

①特定健診の受診率向上

＜特定健診受診率＞

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
40%	45%	50%	54%	57%	60%

②特定保健指導の実施率向上

＜特定保健指導実施率＞

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
62%	63%	63%	64%	64%	65%

③糖尿病の者の割合の減少

＜HbA1c7.0以上の割合＞

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
4.5%	4.5%	4.0%	4.0%	3.5%	3.5%

④高血圧の者の割合の減少

＜Ⅱ度高血圧以上の者の割合＞  
 ※収縮期血圧160または拡張期血圧100以上

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
4.0%	4.0%	3.0%	3.0%	2.5%	2.5%

⑤脂質異常の者の割合の減少

＜LDLコレステロール160以上の者の割合＞

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
12%	12%	11%	11%	10%	10%

レセプト点検効果率の維持・向上

＜レセプト点検効果率＞

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及率向上

＜後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及率＞

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
77%	80%	80%	80%	80%	80%

### 取り組み 第1編/第4章・第2編/第2章

**特定健診事業**

- ◆特定健診受診率向上のための取り組み
  - ・集団健診の継続実施
  - ・医師会との連携による個別健診受診率向上
  - ・国保新規加入者への周知・啓発
  - ・人間ドックデータ活用事業の実施
- ア 特定健診未受診者対策
  - ・健診受診状況、医療の受診状況等を活用した個々の実態に応じた勧奨

**特定保健指導事業**

- ◆特定保健指導の実施率向上に向けた取り組み
  - ・積極的支援対象者に対する柔軟な運用による特定保健指導のモデル実施の導入
  - ・健診当日の初回面接実施
  - ・個別訪問による保健指導の実施

**生活習慣病の発症予防**

- ア 生活習慣病の発症予防
  - ・特定健診受診勧奨、健康相談会、生活習慣病予防教室、ルックルック講座、広報紙による啓発、個人へのインセンティブの提供等

**生活習慣病の重症化予防**

- ア 糖尿病・高血圧等生活習慣病の重症化予防
  - ・特定健診結果ハイリスク者・生活習慣病治療中断者への医療機関と連携した指導（個別訪問、電話、郵送等による受診勧奨、保健指導）
- イ 糖尿病性腎症重症化予防
  - ・糖尿病性腎症による透析導入リスクが高い者への医療機関と連携した指導（個別訪問、電話、郵送等による受診勧奨、保健指導）

**医療費適正化**

- ア 重複・頻回受診者、重複服薬者対策
- イ レセプト点検の充実・強化
- ウ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進
- エ 第三者求償の取り組み強化
- オ 健康教育の実施